

建設キャリアアップシステム活用モデル工事の試行について (お知らせ)

令和4年4月
山口県土木建築部

建設キャリアアップシステム（以下「CCUS」という。）は、技能者の資格や現場での就業履歴等を登録・蓄積し、技能・経験が客観的に評価されることで、技能者の適切な処遇につなげる仕組みです。県では、CCUSを活用し、建設技能者の処遇改善を更に推進することを目的として、CCUS活用モデル工事の試行を実施することとしましたので、お知らせします。

1 試行対象工事

請負対象設計額が1億円以上の全ての工事。

2 適用基準日

令和4年5月1日以降、入札公告又は指名通知する工事に適用する。

ただし、条件付一般競争入札（事前審査方式）で入札参加者から見積を徴収する場合は、令和4年5月1日以降、入札参加資格審査結果を通知するものに適用する。

3 システム活用にかかる費用

CCUS活用に関する費用（カードリーダー等購入・設置費、現場利用料等）は受注者が負担する

4 工事成績評定

以下に示すすべての基準の達成が確認された場合は、「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表」の「創意工夫」にて1点を加点。

指標	基準（土木系工事）	基準（営繕系工事）
平均登録事業者率	90%	70%
平均登録技能者率	80%	50%
平均就業履歴蓄積率	50%	30%

5 その他

詳細は、「建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」を参照。

試行要領は、技術管理課ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/gizyutukizyun/20120720001.html>

（組織から探す > 技術管理課 > 技術基準等 > その他の技術基準・マニュアル等）